

番号	必要書類	様式番号	提出の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄	
					いずれか 選択	過去に提出した 申請日及び申請番号		
	次のAからBまでのいずれかの場合に応じた書類							
1	A)造船・船用工業分野 特定技能2号試験合格 者の場合	希望する業務区分に応じた造 船・船用工業分野特定技能2号 試験の合格証明書写し	○		有	無	有	無
	B)技能検定1級合格者 の場合	希望する業務区分に応じた技能 検定1級の合格証明書の写し	○		有	無	有	無
		造船・船用工業分野2号特定技 能外国人に求められる実務経験 に係る証明書	分野参考様式 第7-3号	○		有	無	有
2	造船・船用工業事業者の確認通知書		△ (注3)	※初めて、造船・船用工業分野で受け入 れる場合には、申請前の国土交通省の手 続が必要	有	無	有	無
3	造船・船用工業分野における特定技能外国人の受入れ に関する誓約書(特定技能所属機関)	分野参考様式 第7-1号	○		有	無	有	無
4	協議会の構成員であることの証明書(特定技能所属機 関) (注) 特定技能外国人の初回の受入れから4か月以上 経過している場合に必要		○	※令和6年6月15日以降の申請につい ては、一律に提出(初めて造船・船用工 業分野で受け入れる場合には申請前の協 議会加入手続)が必要 ※令和6年6月15日より前の申請につ いて、初めて特定技能外国人を受け入 れる場合には、当該特定技能外国人の入国 後4か月以内に協議会の構成員となる旨 の誓約書(改正前の分野参考様式第7- 1号)の提出が必要	有	無	有	無